高橋地域会議公募委員を募集します

~ 地域のまちづくりに参加しませんか~

市では、より住みやすい地域になるよう、地域の皆さんによる地域の課題解決の取組や地域活性化の取組を支援するため、地域自治区及び地域会議を設置するとともに、地域自治区事務所(地域交流課及び11支所)に地域振興担当を配置しています。

地域自治区

地域会議

地域自治区事務所 (地域交流課及び 11 支所)





地域と行政が 一体となって 課題を解決

主な役割

地域住民の意見の 集約と調整

主な役割

集約した地域意見を 市の施策や事業に反映



高橋地域会議の HP

地域会議とは?

期待すること

地域課題が多様化、複雑化するなか、地域の声を集約し、 中長期的な課題の深堀や解決に向けて協議を行うこと

具体的役割

- ・市長からの諮問事項に関する審議及び答申
- ・地域課題の解決策にかかる検討と行政への提言

設置単位

各中学校区単位(現在28地区に設置)

地域会議委員の定数と任期

定数:20人以内

任 期:2年(再任可(原則2期まで))

地域会議委員 の選任方法 地域会議の区域内の住民で、以下の中から市長が選任

- ・公共的団体が推薦する方
- ・識見を有する方
- ・公募による方

応募資格

高橋地域会議の対象区域(高橋地区コミュニティ会議の区域と同じ)に住所を有する方が応募できます。

募集人数

2名以内(なお、地域会議の総委員数は20人以内です。)

選考方法

以下により選考します。なお、応募者が公募人数以下の場合でも、審査を実施して 選考します。

- (1) 小論文の審査(以下の2つのテーマのうち一つを選んで小論文を作成)
 - ①『住みよい高橋地域にするために』
 - ② 『高橋地域の交流を活性化するために必要なこと』
- (2)面接審査

日時 令和7年12月12日(金)18時30分から 場所 高橋コミュニティセンター 研修室

選考結果の通知

選考結果は、令和7年12月下旬から令和8年1月上旬に応募者全員に郵送で通知 します。

その他

- (1)委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用 した選挙運動などが制限されます。
- (2)委員は、この地域会議の区域内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応募方法

- ◆応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市地域活躍部高橋支所に持参、郵送、 FAX のいずれかの方法で提出してください。
 - ※小論文は選考審査の対象になりますので、必ず提出してください。
 - ※持参以外で提出したときは、下記の提出期限までに電話等で応募用紙が届いているかを必ず確認してください。
 - ※応募用紙は、高橋支所及び高橋交流館で準備しています。 豊田市のホームページからもダウンロードすることができます。
 - ※受付は、平日の午前8時30分~午後5時15分です。土・日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。
 - ■提 出 期 限 令和7年11月28日(金)まで
 - ■提出先・問合せ 豊田市地域活躍部 高橋支所 (高橋コミュニティセンター内)

住所: 豊田市東山町 2 - 1 - 1 TEL: 80-0077 / FAX: 80-0092

E メールアドレス: takahashi-shisho@city.toyota.aichi.jp